

Sea級グルメin境港 みなとオアシスもんべつが2連覇！

11月9日(土)～10日(日)の2日間、第15回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in境港が開催されました。

北海道からは室蘭市・苫小牧市・函館市・稚内市・紋別市・利尻町のみなとオアシスが参加するなど、全国から32のみなとオアシスが出展し、全国のご当地グルメに大勢の市民や観光客が舌鼓を打ちました。

購入者の投票による投票券の枚数と味の評価により、Sea級グルメの順位が決定され、**みなとオアシスもんべつ**の「**ホタテステーキ**」が令和5年から**2連覇**を達成いたしました。

投票結果は以下のとおりとなりました。

- 優勝：みなとオアシスもんべつ（ホタテステーキ）
- 準優勝：みなとオアシス浜田（浜田アンコウとノドグロ旨み焼売）
- 第3位：みなとオアシス八幡浜みなと（じゃこカツ）
- 優秀賞：みなとオアシス室蘭（ほたてチリバーガー）
みなとオアシスりしりとう・くつがた（利尻タコカツ）
みなとオアシス沼津（沼津あじフライたるたるサンド）
みなとオアシス下田（カジキのまご茶漬け）



優勝：みなとオアシスもんべつ



みなとオアシス室蘭の出展ブース(優秀賞)



みなとオアシスりしりとうの出展ブース(優秀賞)



行列をつくる北海道の出展ブース

2日間で延べ56,000人が来場し、大盛況のうちに大会は幕を閉じました。今回の成果を弾みに Sea級グルメの地元での普及やみなとオアシス間の交流など「みなと」を通じた地域の活性化につながることを期待されます。

(港湾空港部 港湾計画課)

国際クルーズ客船「シルバー・ノバ」が アジア圏初として釧路港に寄港しました

9月27日（金）、シルバークルーズが運行する国際クルーズ客船「シルバー・ノバ」（55,051トン）が釧路港耐震・旅客船ターミナルに初寄港しました。本船は、2023年8月に運航を開始したばかりの新造船で、LNGを主な燃料とするほか水素燃料電池等を備え、SDGsとして環境へ配慮し運航されているクルーズ船であるとともに、今回の寄港が、アジア圏の港湾にとって初寄港となります。

平日の降雨の中で寄港となりましたが、多くの方が岸壁に訪れ、歓迎いたしました。船内で開催した入港歓迎セレモニーでは船長と副市長の記念品交換や、釧路市からの花束、地酒、アイヌ工芸品の贈呈により、船長をはじめ船員関係の皆様にご喜んでもうけたことと思います。併せて、箏と尺八の歓迎演奏も行い、日本伝統の音色を楽しんでいただきました。

また、岸壁上においては観光案内所や物販ブース、キッチンカーを設置し、お見送りの際は地元の高校生によるお見送りスピーチや吹奏楽演奏も披露致しました。

今後も、クルーズ客船の乗客や乗員の皆様により楽しんでいただけるよう取り組んでいきます。



入港歓迎セレモニー 記念写真



お見送り 地元高校生による吹奏楽演奏

（釧路市 水産港湾空港部 港湾空港課）

「ザ・シンポジウムみなとin紋別」を開催しました

本シンポジウムは北海道開発局などによる実行委員会が主催し、『紋別港の将来を考える～「みなと」を核とした交流人口の増加～』をテーマとして令和6年9月26日（木）に紋別市文化会館にて開催しました。

はじめに、『紋別港から発信する地域交流増加について』と題して、札幌大学の武者加苗教授より、観光振興等の観点より紋別港を拠点とした交流人口増加の方策についての講演がありました。

続いて、紋別市の宮川良一市長、みなとオアシスもんべつ運営協議会の竹内珠己代表、北海道立オホーツク流氷科学センター(GIZA)の大塚夏彦所長、武者加苗教授のパネリスト4名によるパネルディスカッションでは、みなとオアシスのエリアであるガリヤ地区での賑わい創出、オホーツク海を対象とした研究、GIZA・オホーツクタワーでの科学イベントや出前講座による交流、ふるさと納税日本一である紋別市の「ホタテ」を軸とした取組等、紋別港を核とした研究と観光による交流人口増加の取組について活発な意見が交わされました。

なお、本シンポジウムには、市内外から約150名の参加がございました。

シンポジウムの動画はこちら→<https://symposium-minato.jp/movie/>



武者教授による講演



パネルディスカッションの様子

(港湾空港部 港湾計画課)

江差港が「釣り文化振興モデル港」に指定されました ～指定証交付式の開催～

令和6年8月7日、江差港が「釣り文化振興モデル港」に指定され、10月30日に指定証の交付式を江差町役場にて開催しました。

交付式では、稲田雅裕国土交通省港湾局長の代理として、佐々木純国土交通省北海道開発局港湾空港部長から照井誉之介江差町長へ指定証が交付されました。照井町長は、「モデル港の指定を受け、釣りによる事故やトラブルの防止、そして交流人口の増加による地域の活性化につながることを期待したい。」と述べました。

本港では、かもめ島の自然を活かしたグランピングや、「海釣り」、「磯遊び」等の海洋レクリエーションを推進しております。海のルールとマナーの周知や安全・安心の釣り場環境の整備が求められており、西防波堤を釣り場の候補地として検討を行っています。

令和6年6月には実釣試験を実施し、クロソイやマガレイ等全19匹の釣果がありました。

「釣り文化」の拡大とともに地域の活性化に繋げ、「海とまちをつなぐまちづくり」を実現させるため、設立を予定している「（仮称）江差港みなとまちづくり協議会」において、安全対策・マナー向上などの管理面の検討を進めるとともに、釣り教室等を開催し、開放に向けて取組みを進めて参ります。



釣り文化振興モデル港指定証交付式



江差港 釣り場開放場所(候補地)

(江差町まちづくり推進課)

令和6年度年末年始の輸送等に関する 安全総点検の実施について

国土交通省では、多客繁忙期である年末年始に、公共交通の安全を図るとともに、輸送機関等の安全に対する意識を高めることを目的とする「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取組を実施しております。

関係港湾の港湾管理者の方におかれましては、管理する施設について、安全対策の実施状況等の自主点検の実施をお願いいたします。

○期間

令和6年12月10日（火）～令和7年1月10日（金）

○港湾に係る点検事項

- 1 旅客船等ターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況
- 2 港湾におけるテロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ予告情報を入手した場合やテロ発生時の24時間対応可能な通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 3 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況
- 4 自然災害、事故、感染症等発生時の旅客の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況



<参考>国土交通省報道発表（令和6年11月25日）

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo04_hh_000025.html

（港湾空港部 空港・防災課）

紋別港 港町地区 屋根付き岸壁供用式典を開催

11月17日（日）、北海道オホーツク海の中央に位置する紋別港において、ホタテの輸出促進を目的とする屋根付き岸壁の供用式典を開催し、北海道選出の国会議員をはじめ関係者約70人の方々にお集まり頂き供用を祝いました。

本施設は、道内6港湾管理者により策定された農水産物輸出促進計画に基づき2017年度から整備が始まり、今年11月に全7棟の供用が開始されました。

屋根施設の完成により直射日光、鳥糞などによる水産物の品質低下を防ぐことが可能となった他、雨風を防ぐことで利用者の就労環境の改善も図られました。港湾背後には、国際的な食品衛生管理「HACCP」認証を取得した加工場の立地が進むなど、政府目標である農林水産物・食品輸出額5兆円に貢献出来るよう官民連携して輸出拡大に取り組んでいきます。



屋根付き岸壁供用式典 テープカット

（紋別市建設部港湾課）

港湾行政講座 1～12時間目（ご案内）

一度読んで
みませんか？

過去の「こうわん通信」において『**港湾行政講座（1～12時間目）**』を掲載しております。（講座は令和3年8月第38号からスタートしています）

北海道開発局HPでバックナンバーを見ることができますので、興味のある講座内容がありましたら、一度読んでいただき業務の参考にいただければと思います。

（掲載先）北海道開発局HP ⇒ 港湾・空港 ⇒ 港湾空港部 ⇒ 港湾空港部メルニュース「こうわん通信」
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_gyou/splaat000000qanlm.html

（港湾空港部 港湾行政課）

令和6年度の実地監査を終了しました！

令和6年度実地監査は、7港（紋別港、稚内港、岩内港、増毛港、十勝港、松前港、函館港）について実施し、11月8日をもって今年度の実地監査を終了しました。監査対象の港湾管理者におかれましては、事前調書の作成、実地監査中の対応についてご協力いただき、ありがとうございました。

今年度の実地監査においては、係留施設に漁具等が恒常的に置かれ、国有港湾施設の公共的利用を阻害している状況が多数の港で見受けられましたので、特定の方に排他的専用的に使用されないように、日頃から適切な管理をお願いします。

また、下記掲載の事例は、今年度の実地監査において指摘事項となりましたが、監査後に適切な措置を速やかに講じていただいた事例です。日常点検において同様な案件を発見した際は、速やかに適切な対応を行っていただきますよう、お願いいたします。

令和6年度実地監査後の適切な措置の事例



◎令和7年1月中旬頃 今後の手続きについて

実地監査の結果について、当課から対象の港湾管理者へ公文書で通知します。是正が必要である事案については、港湾管理者へ処理方針と措置状況の報告を求めます。（報告期限 令和7年4月30日まで）

◎令和7年6月下旬頃

実地監査の結果（是正がされていない事項）を当局HPで公表します。

※H24～R5年度の実地監査の結果は北海道開発局HPで公表されています。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_gyou/ud49g7000000tgid.html

（港湾空港部 港湾行政課）